令和７年度　五所川原市立五所川原小学校　　学校経営の方針と重点

校長　大場康之

1　はじめに

いかに時代が変化しても、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることは、不易として重視される。さらには、情報化や技術革新、グローバル化等により、社会が予測を超えて加速度的に進展することが予想される中、変化の激しい社会を生きるために必要な力である「生きる力」を育成することが、学校教育に求められている。

そこで、国や県、市の方針等を受けて、全教職員が不易流行の精神を持って組織的・機動的に学校運営に取り組み、「個を生かし、生きる力と夢を育む学校教育」を推進することが必要である。

教育目標の具現化に当たっては、保護者や地域から信頼される開かれた学校づくりと、統合１年目の地域や家庭、子どもへの細やかな配慮や、児童・教職員の新たなものを作り出そうとする創造性を大切にしていきたい。また、2030 年度の新たな学習指導要領実施に向けて、「多様性」「個別最適」「協働性」等の学習の在り方や、「情報活用能力」「持続可能な社会」「グローバル」「ジェンダー平等」「世界平和（核廃絶）」等の学習内容に関わる視点やこれにつながる基本的な知識・技能、心情や価値判断の仕方、人間同士のコミュニケーションの在り方等を、全ての教育活動の中で、折に触れて取り入れていく。そのためには教職員の自他の経験から学ぶと共に、「経験則」のみに頼る判断を自制し、法にある「使命を自覚し、絶えず研究と修養に励み（教育基本法９条）」の言葉を行動に移し、常に新鮮な情報や若者、女性、子どもの声を吸収し、自問自答しつつ教育活動を創り上げていきたい。向上心をもち自他共に研鑽しゆく充実感と子どもに還元する達成感をこの職の醍醐味として、全教職員が一致団結し推進していきたい。

2　基本方針

（1）確かな学力､豊かな人間性､健康･体力の調和のとれた人間の育成（健康な英才主義）
（2）一人一人が郷土に誇りをもつとともに、多様性を尊重する人間の育成（平等主義）
（3）創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓いていける人間の育成（楽観主義）
（4）国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く人間の育成（地球主義）
（5）児童・家庭、地域にとって愛すべき学校と思える信頼される学校づくり（地域主義）

3　めざす教職員像

（1）進取の気性に富み、常に刷新・改善と創意工夫の英知と情熱をもって取り組む教職員
（2）児童と教師、家庭と教師、児童同士の信頼と協調を重んずる教職員
（3）授業改善を重んじ、「主体的、対話的で深い学び」を目指し学び続ける教職員
（4）教頭を中心に報告・連絡・相談・確認・記録を徹底し真剣に取り組む教職員
（5）児童の安心・安全な生活に敏感で、情報を共有し協働指導体制に努める教職員

4　校訓　「誠のことば」　（校章の六花片(雪)に、校訓として制定した６徳目を配当）

きまりを守って（規律）　　一生懸命につとめ（勤勉）
物を大切にし無駄をなくし（倹約）　　正しいことは進んでやり（勇気）
いつでも礼儀を忘れずに（礼儀）　　みんなと仲良く助け合い（親切）
明るい世界を作りましょう

5　教育目標　　「思いやりのある子　進んで学習する子　健康でたくましい子」

6　学校の努力目標（教育課題を受けて、めざす子どもの姿）

「知」　よく聴き考え、進んで表現する子
「徳」　きまりを守り、自他を大切にする子
「体」　めあてをもち、健康で安全な生活をする子

7　努力目標に関わる各重点事項

「知」　よく聴き考え、進んで表現する子
①　「主体的、対話的で深い学び」の中で根気強く学ぶ姿勢の向上
②　相手を尊重し根拠をもとに表現する力の育成
③　基礎・基本の習得と学習規律の定着
④　発達段階に応じた家庭学習の習慣化と読書活動の充実

「徳」　きまりを守り、自他を大切にする子
①　貢献感や自己有用感を醸成するコミュニケーション能力の向上
②　いじめの未然防止・早期発見に向けた意識の向上
③　道徳の時間を中心とした、適切な判断力や自律、思いやりの醸成
④　夢をもち、心身ともに健康で朗らかな子供の育成

「体」　めあてをもち、健康で安全な生活をする子
①　基本的な生活習慣の確立に向けた、家庭・地域との連携・協力
②　自他の健康と安全のためにルールやマナーを尊重する態度の育成
③　体育科の時間を中心とした、体を動かす楽しさや運動意欲の醸成

8　スローガン

・「夢に向かって挑戦し　未来に輝く五小の子」
・「じぶんも輝き、みんなも輝く　五小の子　～　じぶんもよく、みんなもよく　～」

9　各教科、特別の教科　道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の指導の方針について

（1）指導方針の策定に当たっては、校内研究計画や各種全体計画との整合性を図る。

(2) 指導計画の立案に当たっては、児童一人一人及び集団としての実態・特性を踏まえ、指導内容を明確にするとともに、基礎・基本を確実に定着させ、児童の主体的な学習活動を助長するよう工夫する。

(3) 指導計画の立案に当たっては、「学習内容」と「つけたい資質能力」について教科等をまたぐ関連事項があれば、より効果的な学びができるよう教科横断的な視点から計画していく。

10　各教科、特別の教科　道徳、総合的な学習の時間及び学級活動等の指導の工夫について

(1) 各教科、特別の教科　道徳、学級活動の年間時数は、学習指導要領に示された時数を下限とし、特別の教科　道徳や学級活動の時間を行事の準備等に転用しないよう留意する。

(2) 児童の実態や学年段階を考慮し、算数を中心としながら、それ以外の教科においても可能な限りＴＴや少人数制を取り入れ、児童一人一人の学習内容の確実な定着のために指導方法の工夫・改善に努める。また、教職員の共通理解のもと、特別支援教育の充実に努める。

(3) 児童の実態や学年段階および各教員の特徴を考慮し、各学年内や各ブロック内において、できる限り教科担任制を取り入れる。児童一人一人の学習内容の効果的、効率的な指導と評価、授業の改善に努める。

(4) 児童の多様性に対応し、各学年内や各ブロック内において、できる限りチーム学担性を取り入れる。児童が多様な大人を知り、複数人の相談相手とつながることができるよう、児童の実態や学年段階および各教員の特徴を考慮しつつ、朝の会や給食、道徳、学活、帰りの会等を含めて連携する。

11　その他、児童への指導・支援において留意したいこと

- 統合後の児童生活が安心安全なものになるよう積極的なコミュニケーションをとること
- 創立 150 周年記念式典でできたことを自信や力に変えること
- 縦割りや異学年との学習交流を自発的に充実させること
- 読解力と広い資質能力の取得、進んで読書をすること

五所川原小学校学校経営方針

教育目標　「思いやりのある子　進んで学習する子　健康でたくましい子」

校章（明治 42 年）

校訓　「誠のことば」　校章の六花片(雪)に校訓として制定した６徳目を配置（大正元年）

きまりを守って（規律）
物を大切にし無駄をなくし（倹約）
いつでも礼儀を忘れずに（礼儀）
一生懸命につとめ（勤勉）
正しいことは進んでやり（勇気）
みんなと仲良く助け合い（親切）
明るい世界を作りましょう

基本方針

(1) 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の調和のとれた人間の育成（健康な英才主義）
(2) 一人一人が郷土に誇りをもつとともに、多様性を尊重する人間の育成（平等主義）
(3) 創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓いていける人間の育成（楽観主義）
(4) 国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く人間の育成（地球主義）
(5) 児童・家庭、地域にとって愛すべき学校と思える信頼される学校づくり（地域主義）

めざす教職員像

(1) 進取の気性に富み、常に刷新・改善と創意工夫の英知と情熱をもって取り組む教職員
(2) 児童と教師、家庭と教師、児童同士の信頼と協調を重んずる教職員
(3) 授業改善を重んじ、「主体的、対話的で深い学び」を目指し学び続ける教職員
(4) 教頭を中心に報告・連絡・相談・確認・記録を徹底し真剣に取り組む教職員
(5) 児童の安心・安全な生活に敏感で、情報を共有し協働指導体制に努める教職員

R7 スローガン　**「夢に向かって挑戦し　未来に輝く五小の子」**
「じぶんも輝き、みんなも輝く　五小の子　～　じぶんもよく、みんなもよく　～」

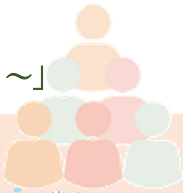

努力目標（目指す子どもの姿）と重点実践事項

「知」 よく聴き考え、進んで表現する子

①「主体的、対話的で深い学び」の中で根気強く学ぶ姿勢の向上
② 相手を尊重し根拠をもとに表現する力の育成
③ 基礎・基本の習得と学習規律の定着
④ 発達段階に応じた家庭学習の習慣化と読書活動の充実

「徳」 きまりを守り、自他を大切にする子

① 貢献感や自己有用感を醸成するコミュニケーション能力の向上
② いじめの未然防止・早期発見に向けた意識の向上
③ 道徳の時間を中心とした、適切な判断力や自律、思いやりの醸成
④ 夢をもち、心身ともに健康で朗らかな子供の育成

「体」 めあてをもち、健康で安全な生活をする子

① 基本的な生活習慣の確立に向けた、家庭・地域との連携・協力
② 自他の健康と安全のためにルールやマナーを尊重する態度の育成
③ 体育科の時間を中心とした、体を動かす楽しさや運動意欲の醸成

各教科、特別の教科　道徳、総合的な学習の時間及び学級活動等の指導の工夫について

・児童の実態や学年段階を考慮し、算数を中心としながら、それ以外の教科においても可能な限りＴＴや少人数制を取り入れ、児童一人一人の学習内容の確実な定着のために指導方法の工夫・改善に努める。また、教職員の共通理解のもと、特別支援教育の充実に努める。
・児童の実態や学年段階および各教員の特徴を考慮し、各学年内や各ブロック内において、できる限り教科担任制を取り入れる。児童一人一人の学習内容の効果的、効率的な指導と評価、授業の改善に努める。
・児童の多様性に対応し、各学年内や各ブロック内において、できる限りチーム学担制を取り入れる。児童が多様な大人を知り、複数人の相談相手とつながることができるよう、児童の実態や学年段階および各教員の特徴を考慮しつつ、朝の会や給食、道徳、学活、帰りの会等を含めて連携する。
・統合後の児童生活が安心安全なものになるよう積極的なコミュニケーションをとることができるよう指導・支援する。